

課題の分類	総合農業	生産環境	病虫害		-	I - 7 - k
	関東東海	生産環境	病虫害		-	14-3-I
研究課題名：殺虫剤等の鳥類に対する忌避効果の検証						
予算区分：経常		担当研究室：農研センター 病虫部 鳥害研				
		担当者：藤岡正博・吉田保志子				
研究期間：平 11～12 年度		協力・分担関係：				

1. 背景・目的

我が国においては鳥類は原則的に保護されており、不特定多数を捕殺する防除手段は禁じられている。そのため、これまでの鳥害対策は作物を網でおおったり、さまざまな機器を設置して追い払うものであったが、いずれも労力や効果の面で問題が残されている。農業従事者の減少や圃場面積の拡大にともなって、こうした問題はいつそう深刻化している。この状況を打破できる低コストで省力的な防除手段として忌避剤への期待は大きい。

しかし、現在日本で認可されている鳥用忌避剤は数種類しかなく、その効果も限定的である。一方で、殺虫剤等として登録されているいくつかの農薬を鳥が嫌うことが経験的に知られており、一部の農家が利用している状況がある。本課題では、鳥に対して本当に忌避効果があり、しかも不特定多数の鳥を殺傷しない既存農薬があるかどうかを検証して、無効な農薬の目的外使用を減らすとともに有効な農薬の鳥用忌避剤としての登録を促進する。

2. 既往の関連成果

- (1) S61～H2 年の「各種刺激に対する鳥類の反応の解明」（経常）及び S63～H6 年の「追い払い法を主体とした鳥害防除法の開発」（経常）においてハシブトガラスとキジバトに対する 2 種のにがみ物質（キニーネとサッカロースオクタアセテート）の忌避効果を試験しているが、実用的な結果は得られていない。
- (2) 東北農試や青森県農試が木酢液やアントラニル酸メチルのカルガモに対する忌避効果を試験圃場にて調べて、状況や年によって効果が大きく異なることを報告している。
- (3) 国内の農薬メーカーにおいては鳥用の忌避剤に関する研究はほとんど行われていない。

3. 期待される成果

- (1) 既存薬剤の鳥に対する忌避効果を証明することにより、新たな開発コストをかけることなく新規忌避剤の登録を促進できる。
- (2) 農薬の目的外使用を減らすための基礎資料を得られる。

4．全体計画

国内で殺虫剤等として登録されている農薬や海外で鳥用忌避剤として利用されている農薬のうち、国内で鳥類用にも許可される可能性のある毒性の低いもの（普通物）のいくつかについて、果実食性の鳥と穀物食性の鳥に対する忌避効果を検証する。

[平成 1 1 年度]

- ・ 都道府県等にアンケートを実施して鳥害対策に用いられていると思われる農薬を抽出する。
- ・ 果実食性及び穀物食性の鳥に対する忌避効果検定の実験手続きを確立する。

[平成 1 2 年度]

- ・ 抽出された農薬の果実食性及び穀物食性の鳥に対する効果について、確立した実験手続きによって効果の現れる濃度や持続期間等を明らかにする。
- ・ 試験した農薬等について、鳥類に対する効果の程度と毒性の強さに基づいて分類する。

5．初年度の具体的計画

都道府県や農業団体にアンケートを実施して鳥害対策に用いられていると思われる農薬をリストアップし、そのうち鳥用に登録可能な普通物を抽出する。

果実食性の鳥としてムクドリ及びヒヨドリを、穀物食性の鳥としてキジバト及びスズメを用いた忌避効果検定の実験手続きを確立する。